

任期制自衛官について

令和5年3月
防 衛 省

任期制自衛官の制度の概要

- 自衛隊は、その任務の特性上、組織を常に精強な状態に維持する必要があるため、若年定年制や任期制を採っており、任期制については、2年（陸）又は3年（海・空）を1任期とし、本人が志願したときは、引き続き2年を任用期間として継続任用する制度として、昭和29年から採用。

※ 任期制自衛官のうち、部内の昇任試験に合格し、所要の教育訓練を修了した者については、曹に昇任（それ以外の者については、概ね2任期（4年～5年）から4任期（8年～9年））。

◆自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)抄

(陸士長等、海士長等及び空士長等の任用期間等)

第三十六条 陸士長、一等陸士及び二等陸士(以下「陸士長等」という。)は二年を、海士長、一等海士及び二等海士(以下「海士長等」という。)並びに空士長、一等空士及び二等空士(以下「空士長等」という。)は三年を任用期間として任用されるものとする。ただし、防衛大臣の定める特殊の技術を必要とする職務を担当する陸士長等は、その志願に基づき、三年を任用期間として任用されることができる。
2～8 (略)

(参考) 自衛官の任期制に関連した判例

【陸上自衛官たる地位確認請求事件】東京地判(昭和58年(行ウ)第171号)抜粋

(中略)

自衛官は、他の一般職の公務員には見られない防衛出動(法七六条、八八条)という任務に従事するものであり、かかる場合に、陸士長等は、相当長期間に亘り生命身体を危険にさらしながら肉体的、精神的な緊張の連続の下で行動することになるものであるから、それに耐えうる強靱な体力、気力及び持久力を備えていることが必要であり、そのためには、常に右のような体力、気力及び持久力を有する壮健な身体を保持することが必要であることはいうまでもない。右のような陸士長等の職務内容と強靱な体力、気力及び持久力が必要とされることに鑑みると、高齢者では右の任務に耐えられないことが明らかであるばかりか、かえって部隊行動の効率を阻害するおそれすら生ずることは明白である。したがって、右の危険を回避するためには、常に陸士長等の新陳代謝をはかり、若く壮健な陸士長等を常時確保し、精強な部隊を編成・維持することができる制度が必要不可欠となる。したがって、陸士長等について任期制を設けることは、右の目的により適合するものと考えられ、さらに一定の定員数の下における右の円滑な新陳代謝の確保及び法第五章第五節において設ける予備自衛官の制度の充実を併せ考えれば、陸士長等の任用期間が二年とされていることには十分合理的な理由がある。

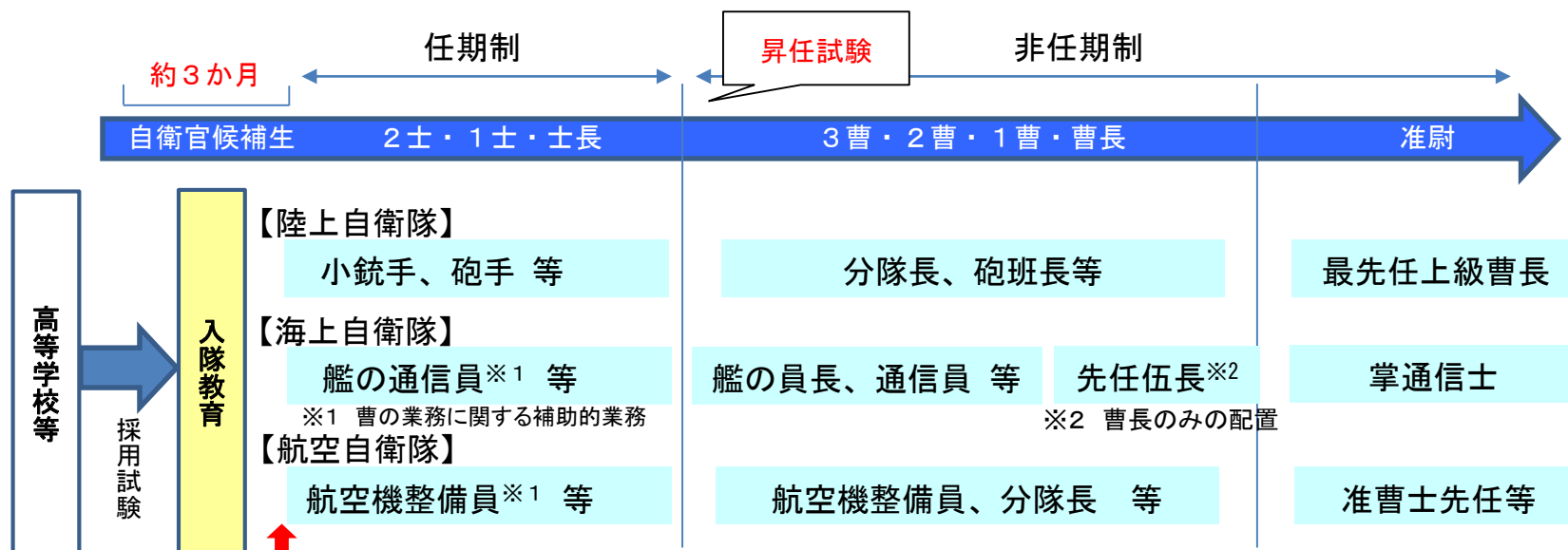
(略)

任期制自衛官の制度（自衛官候補生）について

「自衛官候補生制度」とは、隊員としての資質の一層の向上を図るため、任期制自衛官として任官する前に、基礎的な教育訓練に専念させることを目的として、平成22年7月に導入した制度である。

自衛隊採用後は陸・海・空それぞれの自衛官候補生（定員外の防衛省職員）として任命され、約3か月の教育訓練期間が終了した後、2士である自衛官に任用され、部隊で勤務する。

<任期制自衛官（自衛官候補生）のキャリアパスの一例>

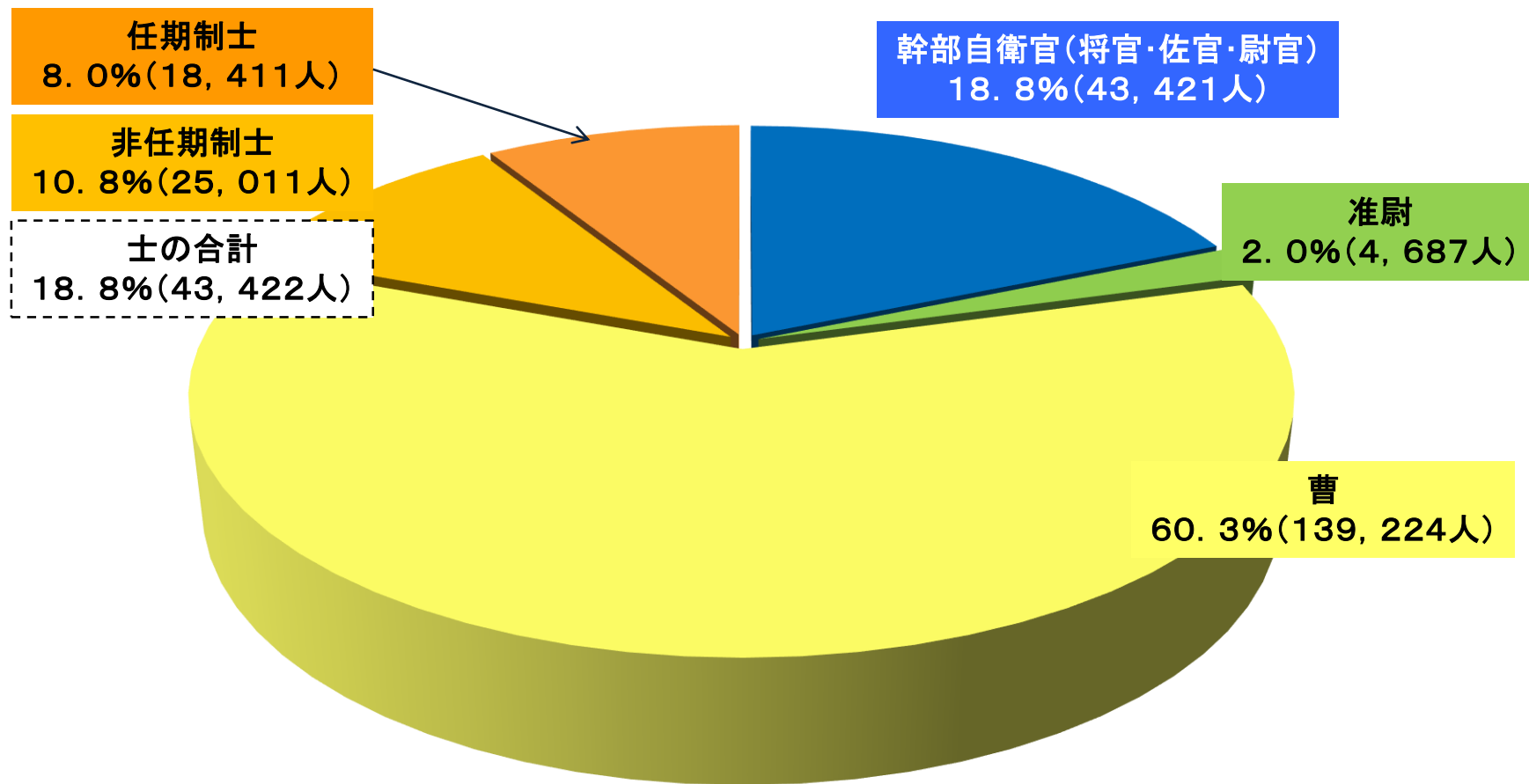


自衛官の初任給(高卒): 184,300円
自衛官の初任給(大卒): 202,700円

※ 入隊直後の自衛官候補生の期間（約3か月）は自衛官の身分ではないため月給146,000円。このほか、自衛官（2士）になる際に、自衛官任用一時金として221,000円を支給

自衛官の階級別構成

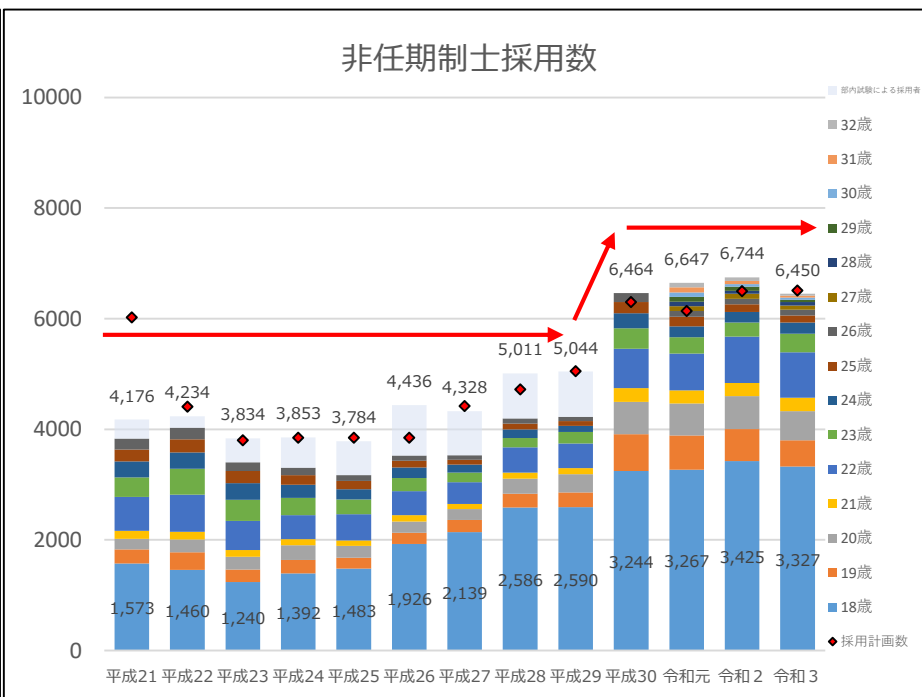
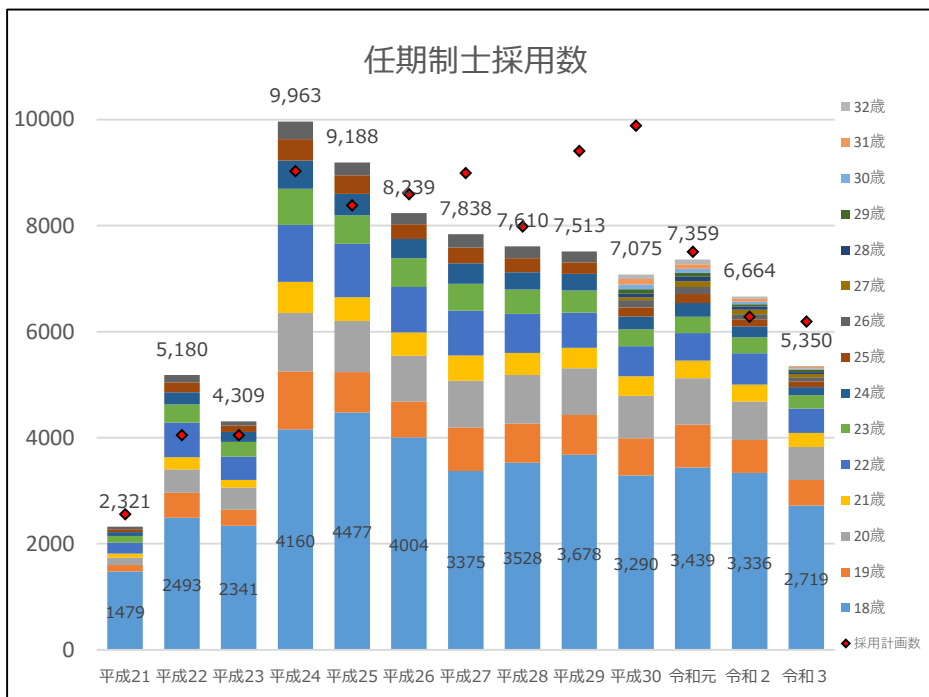
自衛官の現員は、約23万人（令和3年度末現在：230,754人）



任期制・非任期制別の採用状況

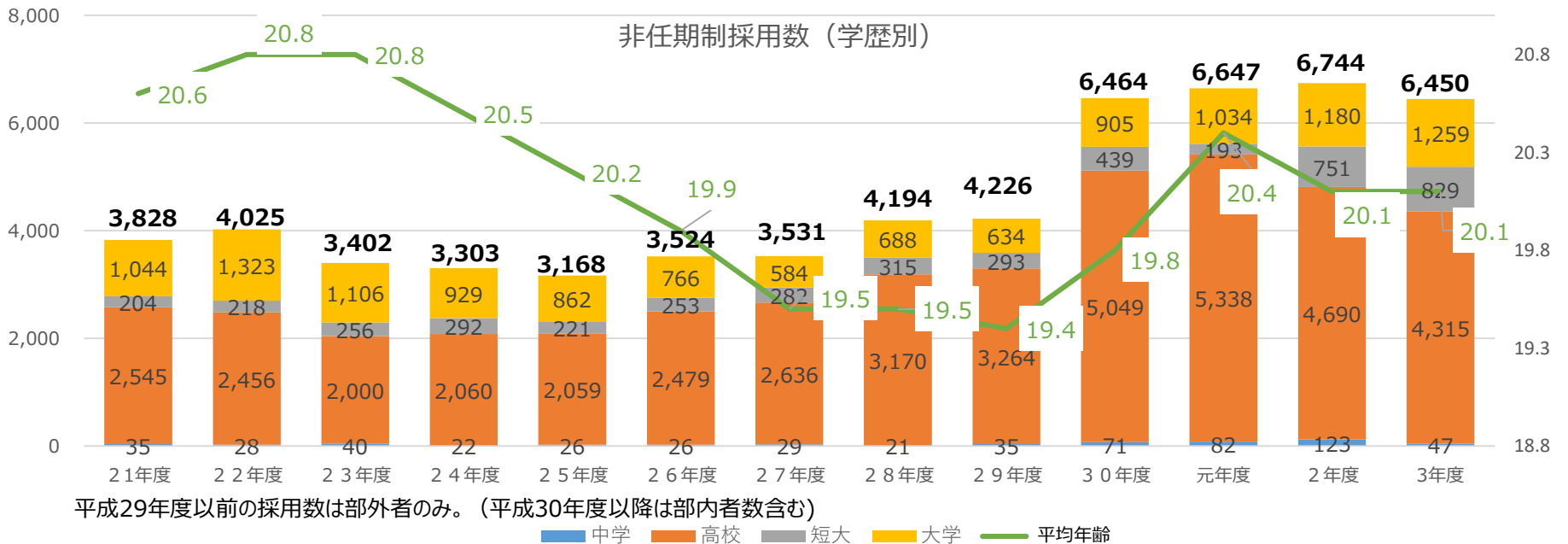
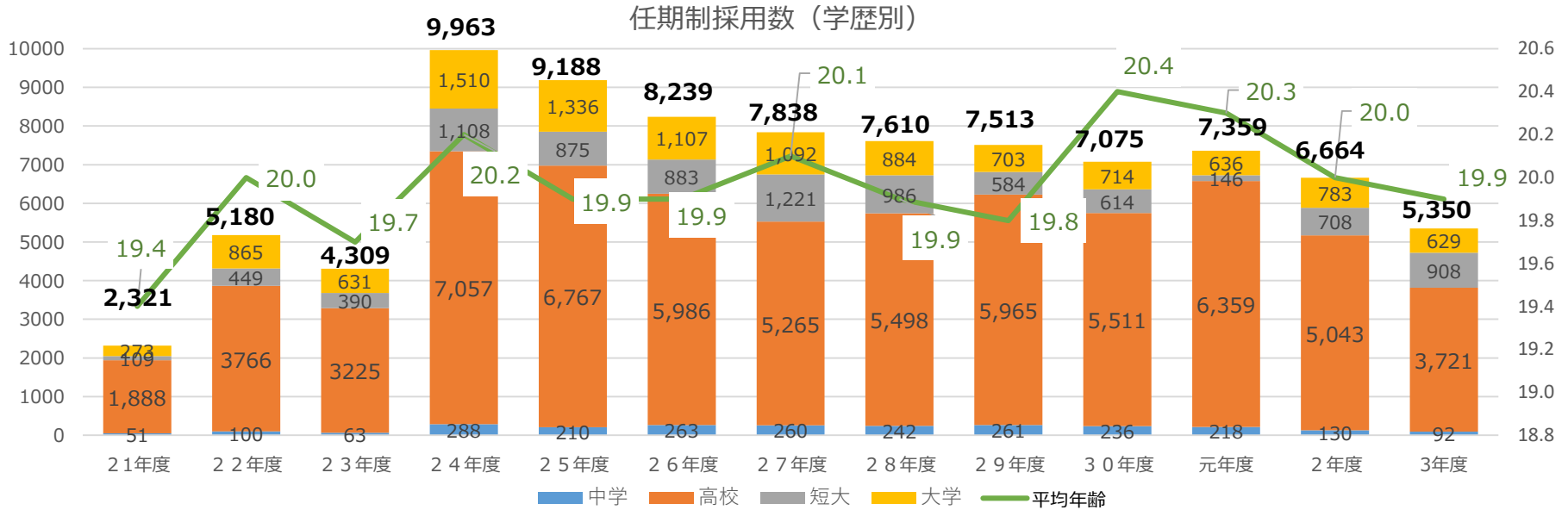
- ▶ 優秀な人材を将来にわたり安定的に確保するため、近年、非任期制士（一般曹候補生）の採用を拡充。
- ▶ 令和3年度採用者の平均年齢については、約20歳であり、18歳入隊者が約半数を占める。
- ▶ 最終学歴が大卒の割合については、任期制が約12%、非任期制が約20%を占める。

区分	任期制士（自衛官候補生）	非任期制士（一般曹候補生）
資格要件	18歳以上33歳未満	
採用数（倍率）	5,350名（5.3倍）	6,450（4.4倍）
平均年齢	19.9歳（18歳 約50.8%）	20.1歳（18歳 約51.6%）
採用者学歴別割合	高校約70% 短大約17% 大学約12%	高校約67% 短大約13% 大学約20%



平成29年度以前の部内試験による採用者には年齢の内訳なし

任期制・非任期制別の平均年齢と学歴

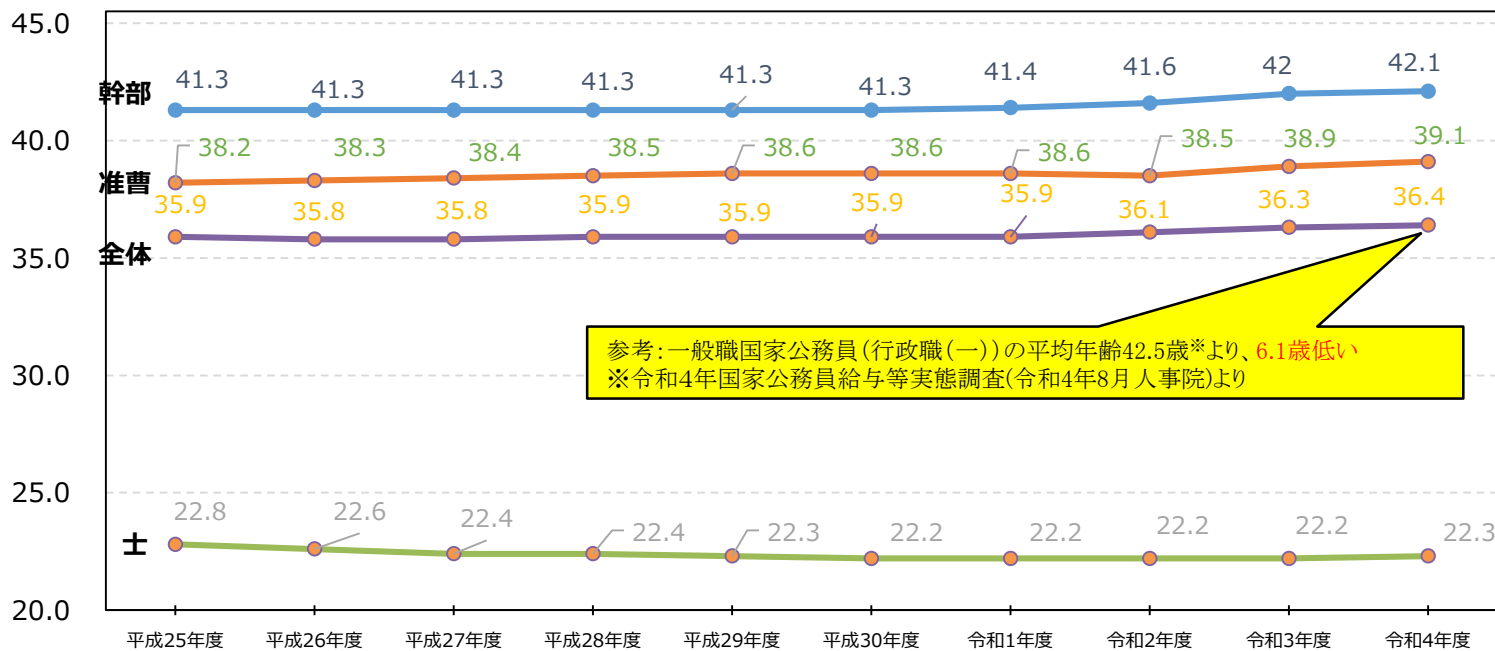


自衛官の平均年齢

- 自衛官については、常に組織を精強な状態に維持するため、「若年定年制」や「任期制」など一般職国家公務員とは異なる人事管理を実施

平均年齢（数値は各年10月31日現在）

一般職国家公務員と同様の定年年齢である将官及び一部の職務従事者以外、自衛官の大半は50代半ばで退職

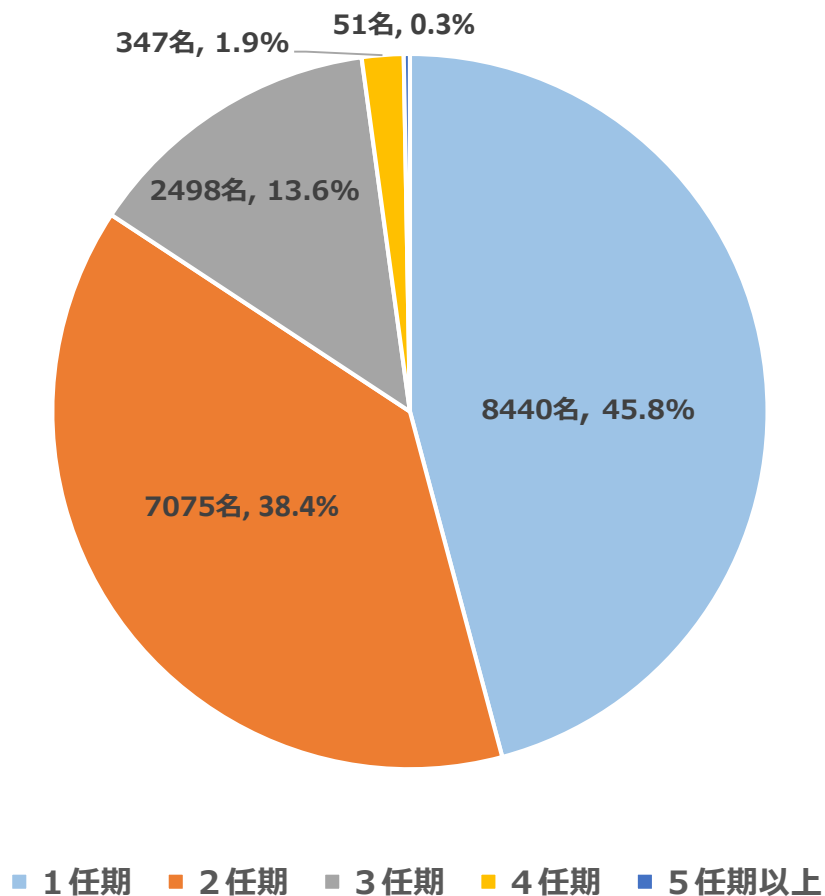


- ✓ 全体の平均年齢は令和元年度までは横ばい、令和2年度以降上昇傾向。
- ✓ 階層別では、幹部・准曹は上昇傾向にあるが、士は平成30年度に採用上限年齢を上げたが、平均年齢は横ばい。
- ✓ 幹部・准曹は定年後の再任用の拡充及び定年延長が影響。

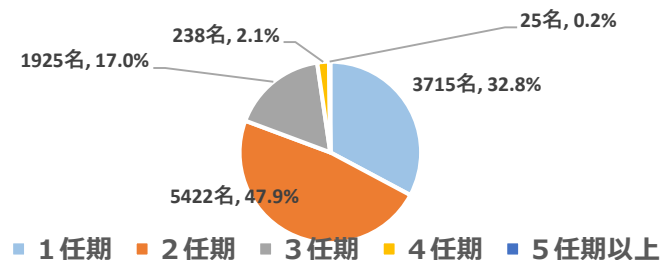
任期別人員状況（令和3年度）

- ▶ 任期制自衛官の任期別割合については、1任期及び2任期目の隊員が約84%となっており大半を占める。
※陸自は1任期目2年、海自・空自は1任期目3年。2任期目以降は各自衛隊ともに2年である。
- ▶ 2任期（4～5年）を経過した任期制自衛官は、退職手当の支給率が高いことや大学新卒者と同じタイミングで民間企業に勤務できることを考えているものと思われる。

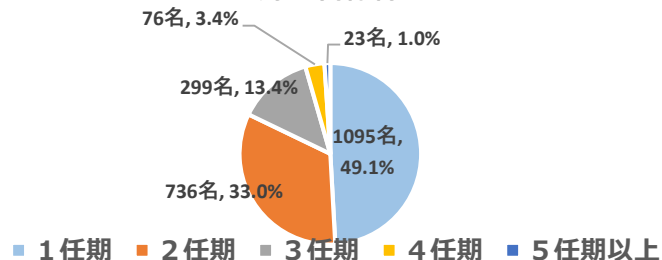
陸海空自衛隊



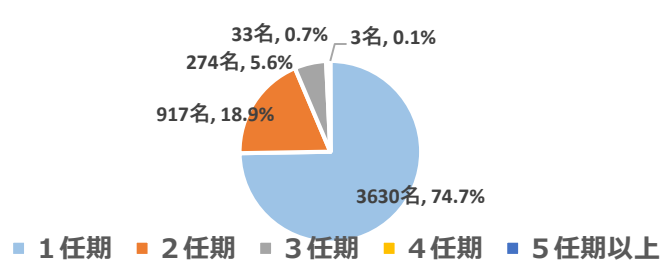
陸上自衛隊



海上自衛隊



航空自衛隊



自衛官候補生及び一般曹候補生の採用状況

自衛官候補生の採用状況

	採用計画数	応募者数	受験者数	合格者数	採用者数	計画達成率
平成21年度	2,556	21,055	18,101	9,729	2,321	91%
平成22年度	4,050	23,158	19,742	12,135	5,180	128%
平成23年度	4,047	23,968	20,450	11,757	4,309	106%
平成24年度	9,024	34,038	29,049	18,951	9,963	110%
平成25年度	8,379	33,534	28,573	18,960	9,188	110%
平成26年度	8,595	31,361	26,477	18,556	8,239	96%
平成27年度	8,989	28,137	23,358	16,802	7,838	87%
平成28年度	7,981	29,067	24,409	18,544	7,610	95%
平成29年度	9,404	27,510	22,931	17,785	7,513	80%
平成30年度	9,882	28,145	23,392	17,932	7,075	72%
令和元年度	7,505	28,844	24,169	18,810	7,359	98%
令和2年度	6,280	28,903	24,834	19,035	6,664	106%
令和3年度	6,190	28,272	23,809	17,370	5,350	86%
令和4年度	9,245	23,610	-	-	-	-

一般曹候補生の採用状況

	採用計画数	応募者数	受験者数	合格者数	採用者数	計画達成率
平成21年度	6,023	43,639	39,493	8,637	4,176	69%
平成22年度	4,410	47,907	43,124	5,003	4,234	96%
平成23年度	3,800	51,192	46,181	4,471	3,834	101%
平成24年度	3,850	34,123	30,745	4,314	3,853	100%
平成25年度	3,850	34,534	31,399	4,346	3,784	98%
平成26年度	3,850	31,145	27,894	7,359	4,436	115%
平成27年度	4,420	25,092	22,314	6,069	4,328	98%
平成28年度	4,720	24,312	21,512	7,205	5,011	106%
平成29年度	5,050	29,151	25,691	8,154	5,044	100%
平成30年度	6,300	27,580	24,317	12,119	6,464	103%
令和元年度	6,140	28,310	25,163	12,460	6,647	108%
令和2年度	6,500	29,848	26,237	12,879	6,744	104%
令和3年度	6,510	28,426	25,448	12,893	6,450	99%
令和4年度	6,980	24,841	-	-	-	-

※ 自衛官候補生及び一般曹候補生の4年度応募者数については、令和5年2月15日時点の実績
 応募者数については、自衛官採用試験種目への併願者を含めた延べ人数。